

# 能登地域半島振興計画

平成28年2月23日

石 川 県

富 山 県

# 目 次

第1 基本的方針.....	1
1 地域の概況.....	1
《自然的条件》.....	1
《歴史的条件》.....	2
2 現状及び課題.....	4
(1) 地域の現状.....	4
(2) 時代の潮流.....	12
(3) 地域の課題.....	15
3 振興の基本的方向.....	17
(1) 基本的方向.....	17
(2) 重点施策.....	17
第2 振興計画.....	24
1 交通通信の確保.....	24
(1) 交通通信の確保の方針.....	24
(2) 交通施設の整備.....	25
(3) 地域における公共交通の確保.....	26
(4) 情報通信関連施設の整備.....	27
2 産業の振興及び観光の開発.....	27
(1) 産業の振興及び観光の開発の方針.....	27
(2) 農林水産業の振興.....	27
(3) 商工業の振興.....	29
(4) 観光の開発.....	30
3 就業の促進.....	31
(1) 就業の促進の方針.....	31
(2) 就業促進対策.....	31
4 水資源の開発及び利用.....	31
(1) 水資源の開発及び利用の方針.....	31
(2) 水資源の利用.....	31
5 生活環境の整備.....	32
(1) 生活環境の整備の方針.....	32
(2) 生活排水処理施設、廃棄物処理施設等の整備.....	32
(3) 公園等の整備の推進.....	32
(4) 住宅関連対策.....	32
(5) 生活サービスの持続的な提供.....	32
(6) その他の整備.....	33
6 医療の確保等.....	33
(1) 医療の確保の方針.....	33
(2) 医療の確保を図るための対策.....	33
7 高齢者の福祉その他福祉の増進.....	33
(1) 高齢者の福祉その他福祉の増進の方針.....	33
(2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策.....	34
(3) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策.....	34

8	教育及び文化の振興.....	34
	(1) 教育及び文化の振興の方針.....	34
	(2) 地域振興に資する多様な人材の育成.....	35
	(3) 教育・文化施設等の整備.....	35
	(4) 地域文化の振興.....	35
9	地域間交流の促進.....	36
	(1) 地域間交流の促進の方針.....	36
	(2) 地域間交流の促進のための方策.....	36
10	国土保全施設等の整備及び防災体制の強化.....	36
	(1) 災害防除の方針.....	36
	(2) 災害防除のための国土保全施設等の整備.....	37
	(3) 防災体制の強化.....	37
	(4) その他.....	38
11	地域のエネルギーの活用等.....	38
12	自然環境の保全.....	38

## 第1 基本的方針

### 1 地域の概況

#### 《自然的条件》

能登地域は、本州中央部の日本海側に位置し、圏域面積は 2,404 k m<sup>2</sup>で、石川県の12市町、富山県の1市の13市町からなる、日本海側最大の半島である。

地理的には、半島先端部（石川県珠洲市）は、金沢市から直線距離で約 110km（道路距離で約 140km）、また富山市からは富山湾を隔てて直線距離で約 80km（道路距離で約 160km）となっている。

能登地域の地形は、準平原（半島北部に連なるなだらかな丘陵地帯）、邑知瀉低地帯（半島中央部に羽咋市から七尾市にかけて存する帯状の低地域）及び宝達山（標高 637 m）を中心とする低い山地（傾斜地）からなり、地域内には多数の段丘が散在し、標高 100m以下の土地は、50.6%を占めているが、傾斜が3%未満の土地は 14.2%に過ぎず、低平地は非常に乏しい。

本地域の地形のもう一つの特色は、全体として半島の突出方向、すなわち東北東から西南西を軸として富山湾側に傾いている背斜構造をなしており、このため能登半島の西北に位置する地帯は、標高 100mから 400mの山地形で急峻な海食崖を形作り、東南側海岸線は穏やかな地形を形成している。

海岸線は約 530km におよび、先の背斜構造から、外浦が日本海に直接面した断崖であり、内浦はなだらかな傾斜を伴い富山湾に面していることから、対照的な景観を形成している。また七尾湾は中央に能登島を浮かべ、海岸線を一層複雑なものとし、景観に変化を与えている。南部地区の西側海岸線は、長遠な砂浜海岸であり、その粒子が非常に細かく密圧が高いため、普通の自動車が走行できる全国的にも珍しい地区がある。

これらの海岸線を中心として「能登半島国定公園」に指定されるなど、優れた自然環境と景観を保有している。

河川は、1級河川は無く、2級河川として 54 の水系が指定され、河川総合開発が実施されたものは鶴飼川（小屋ダム）、ハヶ川（ハヶ川ダム）、河内川（北河内ダム）の3河川であり、水資源は乏しく開発可能な河川も限定される。

周辺海域には、暖流である対馬海流が海岸線沿いに北上しており、沖合には大和堆、白山瀬などの良好な中深度海域を有し、水産資源に恵まれている。

輪島特別地域気象観測所の記録によれば、能登地域の気温は対馬海流の影響を受け、北に突出している割には穏やかである。

冬期間には寒気の代表のように報道される輪島市であるが、上空の気温であり地表面の寒さはそれほどでなく、平均気温も金沢市と比べて約 1 度低い程度である。夏期は太平洋高気圧が本州一帯を覆うので、本地域においても晴天が続き暑くなるが、半島地域であるため金沢市と比べると 1 度程度は低く、比較的過ごしやすい。春先には日本海側特有のフェーン現象（低気圧が日本海に入ったときに起きる現象）もまれでなく、気温が 30 度近くになることもあるが、年間を通じて過ごしやすい気候であるといえる。

降水量は、年間総量が 2,100mm（1981～2010 年の 30 年間の平均値）で、冬期、梅雨期及び台風期にピークを有する。

平成 19 年 3 月 25 日、能登半島沖を震源とするマグニチュード 6.9 の地震が発生し、石川県能登地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度 6 強、志賀町、中能登町、能登町で震度 6 弱、珠洲市で震度 5 強、羽咋市、かほく市、宝達志水町、氷見市で震度 5 弱を観測した。人的被害については、死者 1 人、重傷者 88 人、軽傷者 250 人の計 339 人、住家被害については、全壊 686 棟、半壊 1,740 棟、一部損壊 26,956 棟の、合わせて 29,382 棟であり、非住家被害 4,477 棟を合わせると、建物被害は合計 33,859 棟であった。

## 《歴史的条件》

能登半島の歴史は、おおよそ 6000 年前までさかのぼることができる。

昭和 57 年から発掘が進められた能登町真脇遺跡は、約 4000 年間にわたる長期定住型遺跡であり、数多くの出土品からは縄文期の食生活、精神生活などの様子をうかがうことができる。七尾市能登島の佐波遺跡からの縄文期の出土品は、西日本各地から出土するものとよく似ており、この時期既に西日本文化圏との交流があったことを示している。

大正 7 年に発見された氷見市大境洞窟遺跡では、わが国最初の洞窟遺跡調査が行われ、縄文中期から弥生時代に至るまでの土器等の遺物が出土し、長期にわたる定住が認められた。また、平成 10 年 6 月には、前方後方墳としては日本海側最大で、全国でも十指に入る「柳田布尾山古墳」が同市柳田地区で発見されるなど、氷見地区には富山県内で最多の古墳がみられ、古くには大きな勢力が栄えたことをうかがわせる。

大和朝廷が日本を一国として統一する過程において、北陸地方はコシの国と総称され、能登地域には羽咋、能登の国造が置かれ、氷見地区は射水郡司の支配するところとなっていた。

氷見地区を除く能登地域は、718 年越前の国から分離立国したが、しばらくして越中の国に併合され、歌人として名高い大伴家持も国司として赴任した。757 年改めて立国を果たし、以後「能登」は一つの国として確立された。この間も氷見地区は越中の国に含まれていた。

7 世紀から 8 世紀の初めに至るまで、東北経営の基地として栄え中央文化の移入が盛んに行われ、奈良時代から平安時代にかけて、半島西海岸にある福浦港は渤海使節の寄港地となり、能登に客院が設置された記録が残っているなど、本地域は先進国家のある大陸から都への重要な中継地点として栄えた。

中央文化と接触が多かったにもかかわらず、地域の文化として継ぎ育てることのできなかった本地域は、大陸交流の衰退と陸路の開発に伴い、徐々に取り残され、武士階級が日本各地に急速に勢力を伸ばした時代においても、群小の在地豪族が各々支配するところとなり、大きな勢力として成長することはなかった。

室町時代の末期、本地域の守護畠山氏は、斜陽である京都の公卿文化の良き理解者であったが、戦国時代後半、越後の守護大名上杉謙信に滅ぼされ、その後の抗争を経て本地域は織田信長の軍が治めることとなり、前田利家が代理者として転入し、以後明治維新に至るまでその支配は継続した。

加賀百万石とうたわれた大大名前田家は、本地域に古くから伝わる製塩業を保護し統制下に置くなど各種産業を支配し、数多くの大名が併立競合した地域とは異なる風土を

育むこととなった。

またこの時代、国内の大量流通手段として海上交通が発達し、回船問屋による北前船（きたまえぶね）が活躍し、本地域は寄港地として再び賑わいを持つところとなった。この間、本地域においては一向一揆の影響を受け、農民の間に強い信仰心を育て上げ、現在に至るまで真宗王国として持ち続けている。

明治維新後、廃藩置県により七尾県とされたが、明治5年七尾県は改称された石川県に統合され、氷見地区は新川県に分離し、現在の行政区域の概容が現れた。その後幾度かの統廃合を経て、明治16年石川県、富山県として現在の県域が確定した。明治時代に入って、交通の主役は再び鉄道などの陸路へと変わり、北前船の寄港地として栄えた諸港は、七尾港を除き商業港としての役割を終えることとなった。

中世以降、能登地域が歴史の記録に特記されることはほとんどなく、近世以前の伝統工芸・風土・風俗が残され、戦乱による破壊を免れた数多くの神社仏閣が地域内に散在することとなった。



県名／市町村名	面積 (km <sup>2</sup> )	人口				備考
		平成 22 年 (人)	平成 12 年 (人)	増減		
				(人)	(%)	
石 川 県	2,173.42	309,936	334,797	△ 24,861	△ 7.4	
七尾市	318.03	57,900	63,963	△ 6,063	△ 9.5	
輪島市	426.36	29,858	34,531	△ 4,673	△ 13.5	H18.2.1 輪島市、門前町が合併
珠洲市	247.20	16,300	19,852	△ 3,552	△ 17.9	
羽咋市	81.96	23,032	25,541	△ 2,509	△ 9.8	
かほく市	64.76	34,651	34,670	△ 19	△ 0.1	
津幡町	110.44	36,940	34,304	2,636	7.7	
内灘町	20.38	26,927	26,560	367	1.5	
志賀町	246.55	22,216	25,396	△ 3,180	△ 12.5	
宝達志水町	111.68	14,277	15,891	△ 1,614	△ 10.2	
中能登町	89.36	18,535	19,149	△ 614	△ 3.2	
穴水町	183.24	9,735	11,267	△ 1,532	△ 13.6	
能登町	273.46	19,565	23,673	△ 4,108	△ 17.4	
富 山 県	230.49	51,726	56,680	△ 4,954	△ 8.7	
氷見市	230.49	51,726	56,680	△ 4,954	△ 8.7	
能登半島地域計	2,403.91	361,662	391,477	△ 29,815	△ 7.6	

人口：平成 12 年、22 年国勢調査  
面積：平成 22 年国土地理院

## 2 現状及び課題

### (1) 地域の現状

#### ア 人口

平成 22 年国勢調査によれば、本地域の人口は、361,662 人であり、地域別には能登北部地域（石川県鳳珠郡以北 2 市 2 町）75,458 人（構成比 20.9%）、能登中部地域（石川県七尾市・羽咋市・羽咋郡・鹿島郡 2 市 3 町）135,960 人（構成比 37.6%）、能登南部地域（石川県かほく市・河北郡 1 市 2 町）98,518 人（構成比 27.2%）、氷見地域（富山県氷見市）51,726 人（構成比 14.3%）である。地域全体の人口は、昭和 35 年から昭和 45 年までの 10 年間に、高度成長期の社会減による急激な人口減少が続き、8.7%減少したものの、昭和 45 年から 55 年までの 10 年間には、南部地域において隣接する金沢市の近郊都市圏として整備が進み大幅な人口増加となり、本地域全体の人口は結果として 1.8%増加した。しかしながら、昭和 55 年から平成 2 年までの 10 年間には、全体的な人口減少の傾向は改まらず、再び 3.5%減少し、続く平成 2 年から 12 年までの 10 年間にも 5.2%の減少となった。平成 12 年から平成 22 年までの 10 年間は 7.6%の減少となった。

特に北部地域では昭和 60 年以後人口動態として自然減の状態が続いており、また中部地域においても平成元年以後人口動態は自然減状態に転じ、全国的な少子化を先取りした傾向にある。

平成 22 年から平成 27 年までの推計人口によれば、最近 5 ヶ年間で能登地域全

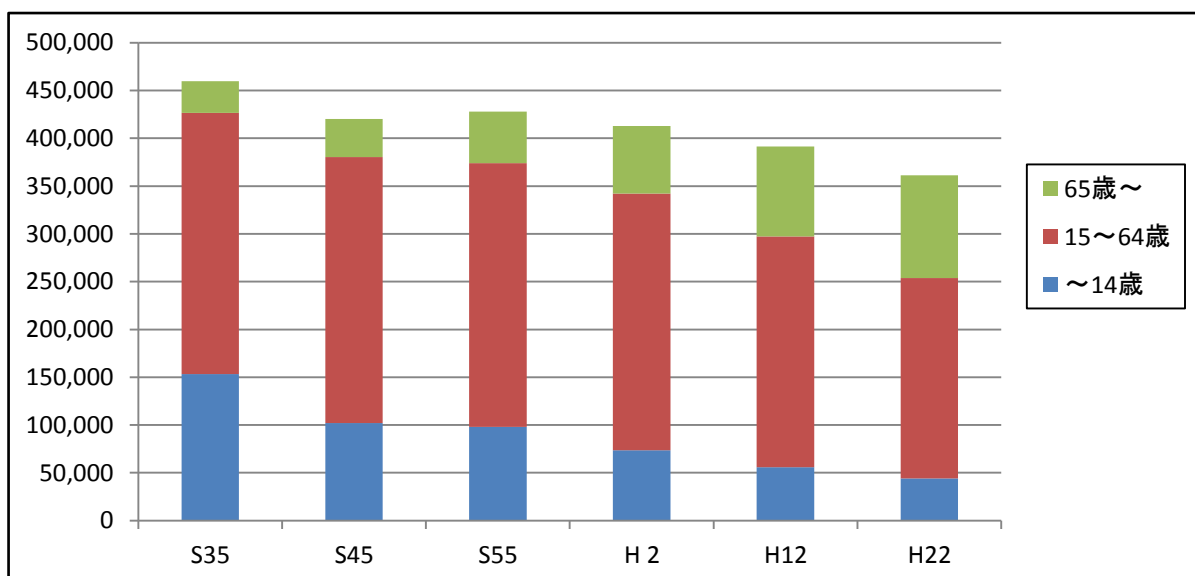
体では 5.6%の減少となり、特に、北部地域では 9.9%と大幅な減少となっており、地域の中での不均衡が広がっている。今後も人口の減少は続くものと予想されており、特に北部地域での減少が著しいと予想されている。

区分	H27.4 推計人口 (人)	H22.4 推計人口 (人)	増減 (H27/H22)		(参考)		
			(人)	(%)	H37 推計 人口(人)	増減(H37/H27)	
						(人)	(%)
北部	67,519	74,939	△ 7,420	△ 9.9	54,306	△ 13,213	△ 19.6
中部	127,263	136,585	△ 9,322	△ 6.8	110,893	△ 16,370	△ 12.9
南部	97,970	98,037	△ 67	△ 0.1	95,125	△ 2,845	△ 2.9
氷見	48,407	51,849	△ 3,442	△ 6.6	42,386	△ 6,021	△ 12.4
計	341,159	361,410	△ 20,251	△ 5.6	302,710	△ 38,449	△ 11.3

人口の減少は、出生率の低下と高齢者の死亡による人口の自然減と、高校生の他地域での進学就職に伴うものである。平成 26 年度の大学進学率は 45.3%で、昭和 58 年の 23.3%に比べ大幅に上昇しており、本地域内に金沢医科大学（内灘町）と石川県立看護大学（かほく市）があるものの、高等学校卒業者の大部分が地域外に進学していることの影響は大きい。

昭和 35 年国勢調査によれば、本地域の年少人口比率は 33.3%、老年人口比率は 7.2%であったが、平均余命の伸びと若年層の流出などに伴い、平成 22 年国勢調査においては、年少人口比率が 12.3%、老年人口比率が 29.7%と、急激な少子高齢化が進んだ。

年	総人口	年齢別人口(人)			構成比		
		～14歳	15～64歳	65歳～	～14歳	15～64歳	65歳～
S35	459,764	153,128	273,407	33,229	33.3%	59.5%	7.2%
S45	420,053	102,075	278,121	39,857	24.3%	66.2%	9.5%
S55	427,757	98,141	275,887	53,706	22.9%	64.5%	12.6%
H 2	412,981	73,521	268,523	70,824	17.8%	65.0%	17.2%
H12	391,477	55,820	241,582	93,857	14.3%	61.7%	24.0%
H22	361,662	44,239	209,499	107,437	12.3%	58.0%	29.7%





## イ 経済活動

### (7) 経済水準

平成 24 年度の一人当たり県民所得は、能登地域全体（氷見市含まず）で 2,486 千円であり、平成 14 年度に比べ 7.9%減となった。同期間の全国平均が 2.7%減であることから、本地域と全国平均との格差は拡大し、依然として、全国平均 2,972 千円、石川県平均 2,849 千円、富山県平均 3,077 千円に比べ、低い状況であり、特に、北部地域においては 2,076 千円と極めて低い水準にあり、他地域と大きな経済格差を生じている。

### (イ) 就業構造

平成 22 年国勢調査によれば、第 1 次産業が 6.8%、第 2 次産業が 30.8%、第 3 次産業が 62.4%で、第 2 次産業から第 3 次産業へと就業構造の変化が見られる。しかしながら、全国平均との比較では、第 1 次産業の占める割合は 1.62 倍であり、第 2 次産業、第 3 次産業における就業の場が少ないことを示している。

(単位:人、%)

年	就業者数	産業別就業者			構成比		
		1次産業	2次産業	3次産業	1次	2次	3次
S35	241,658	130,755	52,495	58,371	54.1	21.7	24.2
S45	235,084	87,085	70,839	77,040	37.0	30.1	32.8
S55	226,874	46,967	81,864	97,932	20.7	36.1	43.2
H 2	219,885	28,524	86,607	104,639	13.0	39.4	47.6
H12	203,570	16,304	75,425	111,673	8.0	37.1	54.9
H22	174,814	11,660	52,835	107,122	6.8	30.8	62.4

### (ウ) 産業

#### (農業)

平成 22 年農林業センサスによれば、農家戸数は 18,057 戸で、平成 7 年に比べ 43.5%減少している。このうち、販売農家（経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。）は 10,676 戸で、平成 7 年に比べ 55.9%減少している。

年	農家戸数	うち 販売農家	経営 耕地面積	1戸当たり	農業 産出額
	戸	戸	ha	ha	百万円
S60	41,867	33,759	29,485	0.70	65,002
H 2	35,917	27,475	26,294	0.73	59,301
H 7	31,958	24,190	24,226	0.76	50,540
H12	28,135	20,527	20,473	0.73	42,124
H17	21,998	14,237	16,666	0.76	32,580
H22	18,057	10,676	15,040	0.83	—

平成 22 年農林業センサスによれば、飼養農家数の減少が進んでいる。

年	農家戸数			
	乳用牛	肉用牛	豚	鶏
S60	戸 226	戸 356	戸 174	戸 292
H 2	175	249	85	121
H 7	136	181	30	137
H12	101	119	17	49
H17	47	79	16	31
H22	37	79	15	26

### (林業)

平成 22 年農林業センサスによれば、本地域の森林面積は 1,590 k m<sup>2</sup>、森林率は 66.1%である。林家数は、9,324 戸であり、その大部分は保有山林が 5 ha 未満の小規模経営である。なお、私有林面積の合計は 1,340 k m<sup>2</sup>である。

本地域の景観を形成する森林の維持管理は、小規模分散的な森林施業、路網整備や機械化の遅れ、専門的な技能を持った担い手の不足などにより、豊富な森林資源を十分に活かせていない状況となっている。

本地域の林業には、アテ（ヒノキアスナロの能登における呼称）の生産に特色があり、また、栽培きのこでは、しいたけ（生・乾）の生産が主体である。

### (漁業)

平成 25 年漁業センサスによれば、本地域の漁業経営体数は 1,777 経営体であり、個人経営が大部分を占めている。

本地域の漁業は、富山湾、七尾湾及び外浦沿岸における沿岸漁業と、小木港などを基地とする沖合漁業に大別されるが、水産資源の減少、就業者の減少・高齢化など漁業をとりまく環境は一段と厳しい状況にあり、また養殖漁業は七尾湾でカキやトリガイの養殖が営まれている。

### (製造業)

平成 25 年工業統計によれば、本地域の製造業は、1,011 事業所、従業者数 24,772 人、製造品出荷額 556,770 百万円であり、本地域の基幹産業である繊維産業と機械金属産業の 2 業種が全製造業のうち、従業者数の 66.3%、製造品出荷額の 51.2%を占めている。1 事業所当たり製造品出荷額は、551 百万円で、石川県平均の 804 百万円、富山県平均の 1,171 百万円に比べ著しく低くなっている。

本地域における域外からの企業進出は、昭和 61 年度から平成 26 年度までの間に 72 件あり、特にのと里山海道の無料化や能越自動車道などの道路網の整備に伴い立地が進んでいる。そのうち、志賀町において分譲している能登中核工業団地に立地した企業は 29 件である。

本地域には、国の指定を受けている伝統的工芸品として輪島塗及び七尾仏壇がある。輪島塗は、平成 27 年 3 月の輪島漆器商工業協同組合調査によれば、521 事業所、従業員数 1,387 人、生産額 39 億円におよび、商業、観光業に与える影響を含め特色ある産業となっている。

### (商業)

平成 24 年経済センサスによれば、本地域における卸売業・小売業に従事する事業所数は 3,881 事業所、従業者数は 18,781 人、年間商品販売額は 432,695 百万円であり、1 事業所当たりの従業者数は 4.8 人と小規模である。

本地域は、商品販売額に占める卸売業の比重が極めて低いが、近年卸売業の販売額が伸びて比重が増加している地域もみられる。一方、南部地域においては、本地域外の資本による大規模小売店舗の設置の影響もあり、小売業の販売額が伸びている。

### (観光)

本地域は、海岸線を中心に「能登半島国定公園」の区域に含まれ、自然景観地や歴史的遺産、温泉、伝統工芸など観光資源に恵まれ、平成 26 年の観光入込み客数は延べ 9,020 千人、このうち宿泊客数は 1,840 千人であり、季節的には夏型観光に偏っている。

近年の観光形態は、個人や家族や友人など少人数のグループでの旅行がますます増加し、また旅行ニーズについては、多様化するとともに、その地域ならではの体験・交流を求める「本物志向」が高まっている。

また、北陸新幹線、のと里山空港、小松空港、富山きときと空港のほか道路網の整備など様々な交通網が整い、国内はもとより、海外からの旅行者も増加することが期待されている。

## ウ 交通通信ネットワーク

### (7) 道路

本地域の道路網の整備については、地域振興の最重要課題として、重点的整備に努めてきた。

石川県域においては、昭和 45 年に 1 日生活圏構想の実現を目指す「県土改造高速ネットワーク構想」を打ち出し、能登海浜道路、能登半島縦貫有料道路等の整備に着手し、昭和 58 年概成を見た。

昭和 59 年に県土幹線軸道路整備事業として、珠洲道路、中核工業団地連絡道路、輪島道路、七尾道路の整備を進めた。

昭和 62 年に承認を受けた半島振興計画において、国土幹線軸へのアクセス改善を図るネットワークの形成のため「金沢・能登 2 時間圏、七尾 1 時間圏構想」を打ち出し、能登有料道路の白尾 I C から柳田 I C の間の 4 車線化、能登有料道路

と北陸自動車道を連結する地域高規格道路月浦白尾 I C 連絡道路等の整備や七尾市、輪島市、珠洲市へのアクセス道路の整備を進めてきた。

昭和 63 年 12 月建設大臣の指定を受けた半島循環道路等としては、半島を一周する国道 249 号、宝達志水町から津幡町に至る国道 159 号、七尾市から氷見市に至る国道 160 号、半島基部の国道 8 号、及び輪島市から穴水町に至る主要地方道七尾輪島線の 5 路線がある。

平成 25 年 3 月 31 日に能登有料道路の無料化を前倒し、名称を改めた「ふるさと紀行『のと里山海道』」（内灘町千鳥台から輪島市三井町洲衛まで延長約 90km）については、無料化後の交通量増加に対応するため、内灘町千鳥台から白尾 I C 間を 4 車線化した。柳田 I C 以北は 2 車線の対面交通区間となっている。

本地域と 3 大都市圏とのアクセスの改善を図るため、高規格幹線道路として能越自動車道（国道 470 号、輪島市から七尾市、氷見市を経て域外の小矢部砺波 J C T で北陸自動車道に接続、延長約 100km）があるが、これまでに穴水道路、田鶴浜道路、七尾氷見道路など約 69km を供用しており、現在、輪島道路、輪島道路（Ⅱ期）の約 12km で整備が進められている。唯一の未着手区間（ミッシングリンク）となっている田鶴浜から七尾 I C の早期事業化が望まれている。

このほか地域内の道路網として、羽咋市と氷見市を結ぶ国道 415 号、羽咋市から宝達山麓を経由して域外の岐阜県高山市を結ぶ国道 471 号及び地域内の主要地方道、一般県道、市町道がある。

なお、国道 160 号については、氷見市藪田以北の区間で連続雨量による事前通行規制が行われており、防火活動や市民生活に大きな支障となっていることから、その規制を解除するための整備が望まれる。

本地域内における国道は、平成 26 年 4 月 1 日現在、総延長 410km、（国道 470 号を除く）、改良率 98.6%、舗装率 100%であり、県道の総延長は 1,285km、改良率は 74.4%、舗装率 98.7%である。市街地での交通混雑、山間部・海岸線での線形未整備、防災工事の遅れなどその課題も多い。

一方、モータリゼーションの進展による本格的な自動車社会の到来から、通勤圏、買物圏が拠点的都市を中心に広範になり、生活圏の広域化が進み、地域内連絡道路である主要地方道、一般県道及び市町道について、大型車のすれ違いもできない未改良区間の整備が急がれている。

#### (イ) 鉄道

本地域の鉄道は、津幡町（津幡駅）から七尾市（七尾駅）、穴水町（穴水駅）に至る七尾線（J R、のと鉄道）、津幡町（倶利伽羅駅）から金沢市（金沢駅）に至る I R いしかわ鉄道線、そして高岡市（高岡駅）から氷見市（氷見駅）に至る J R 氷見線の 3 路線がある。

J R 七尾線：津幡駅～七尾駅～和倉温泉駅  
I R いしかわ鉄道線：倶利伽羅駅～金沢駅  
のと鉄道七尾線：七尾駅～和倉温泉駅～穴水駅  
\*七尾駅～和倉温泉駅は 2 社運行区間

このうち、J R 七尾線については、平成 3 年 9 月に電化され、大阪・京都方面、名古屋方面、越後湯沢方面を結ぶ特急列車が運行されていたが、平成 27 年 3 月の新幹線開業時には、金沢発着の特急「能登かがり火」が創設され、大阪からの直通特急列車「サンダーバード」とともに運行されている。

平成 27 年 4 月の時刻表によれば、最短所要時間は、金沢駅～七尾駅間が 50 分（特急列車利用）、金沢駅～穴水駅間が 1 時間 37 分（特急列車利用、乗換 1 回）、また、高岡駅～氷見駅間は 27 分となっている。モータリゼーションの進展によるマイカー利用へのシフト、沿線人口の減少、特に少子化に伴う学生数の減少、路線バスとの競合などにより、利用客が減少傾向にある。

なお、平成 27 年 3 月の北陸新幹線金沢開業により、金沢～東京間が最短 2 時間 28 分で結ばれ、本地域から首都圏までの鉄道による移動時間も大幅に短縮された。

#### (ウ) 空港

本地域の空港としては、平成 15 年に開港したのと里山空港がある。羽田便が 1 日 2 便就航しており、首都圏と本地域の交流拠点となっている。

今後、羽田便のさらなる利用促進を図るとともに、羽田空港での乗継による全国からの誘客に努め、交流人口の一層の拡大に取り組む必要がある。

#### (I) 港湾

本地域の港湾は、石川県が管理する重要港湾である七尾港のほか、7 地方港湾、及び七尾市が管理する 2 地方港湾がある。

七尾港は、対岸国である中国・韓国やロシア・オーストラリアなどの外国貿易をはじめとする物資流通と、港湾周辺に立地するエネルギー基地として、重要な役割を果たしている。その他の港湾は、一般貨物の取扱いのほか、漁船が利用している港湾も多い。

穴水港及び滝港では、ヨットマリーナが整備され、海洋レクリエーション基地として機能を有している。

#### (オ) 通信関連施設

超高速ブロードバンドの整備はおおむね完了している。しかしながら、高精細な動画など大容量コンテンツを快適に利用できる光回線は、市街地を中心に普及しているものの、一部地域では、採算性の問題から整備が進んでいない。

移動通信については、整備は進んでいるが、定住人口が少ないことによる採算性の問題から利用できないエリア（不感地帯）がある。

## エ 公共施設の整備

### (7) 生活排水処理施設

平成 25 年度末調査によれば、本地域内における処理人口は 307,939 人、汚水処理人口普及率は 87.4% であり、石川県平均普及率 92.4%、富山県平均普及率 95.5% 及び全国平均普及率 88.9% を下回っており、今後、地域の実情に応じた効果的な整備が必要である。

なお、平成 25 年度都市計画現況調査によれば、都市計画道路の整備率は 55.7% と、石川県平均 68.3%、富山県平均 71.4% に比べてかなり低くなっている。一方、都市公園の整備状況は 1 人当たり 18.7 m<sup>2</sup> と、石川県平均 14.1 m<sup>2</sup>、富山県平均 14.9 m<sup>2</sup> に比べて高くなっている。

### (4) 老人福祉施設

平成 26 年 10 月 1 日現在の年齢別推計人口によれば、本地域内の 65 歳以上の人口は 116,321 人で、総人口に占める割合は 33.8% に及んでおり、全国平均 26.0%、石川県平均 27.1%、富山県平均 29.7% に比べ高い数値となっている。また、介護保険事業状況報告（月報）によれば、平成 27 年 3 月末の第 1 号被保険者（65 歳以上）における要介護認定者は 20,696 人である。

本地域内の特別養護老人ホームは、42 施設、定員は 2,875 人である。老人保健施設は 18 施設、定員は 1,560 床である。認知症高齢者グループホームは、83 施設、定員は 1,226 人である。

## オ 地域の特性及び地域資源

本地域は、古くから大陸文化を先駆けて受け入れており、中世には海上交通の要所として栄えたこともある。古くから文化の先進地域として、現代に伝わる各種伝統芸能や伝統工芸のほか、豊かな食文化や、世界的に高く評価された里山里海、海女文化、祭りなどの地域固有のふるさと文化を貴重な財産として継承するとともに、能登演劇堂（七尾市）や能登島ガラス美術館（七尾市）に代表されるような洗練された新たな文化の創造にも取り組んでいる。

また、千里浜、能登金剛、九十九湾など変化に富んだ美しい自然景観はもとより、白米千枚田、間垣等の里山景観、シャープゲンゴロウモドキや能登野菜等の多様な生物資源、揚げ浜式塩田をはじめとした伝統技術など、平成 23 年に世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」のあらゆる側面が地域で継承されてきた貴重な資源であり、さらに、夏に、能登半島の約 200 の地区で開催される灯籠神事であるキリコ祭りは、平成 27 年に日本遺産に認定され、これらの能登の里山里海における人々の日々の生活そのものが、他地域には見られない独自性を有しており、観光資源としても、大きな可能性を有している。

こうした人々の生活や生業が積み重ねられて形成された能登の景観は、まさに自然と人が共生した美しく個性的な景観であり、伝統的な家並みや棚田、海岸線

など優れた里山里海景観を有する地区を保全・継承するための取組みを進めている。

さらに、本地域は、輪島塗に代表される伝統的工芸品、いしる（魚醬）や揚げ浜塩といった食品、能登珪藻土など、豊富な地域資源に恵まれており、食材から器まで地元産にこだわって開発した「能登井」など、特産品を活用した地域ブランドを創造するとともに、これらの地域資源を活用した新商品開発による地域経済の活性化のため、県内金融機関の協力により国内最大規模（300 億円）の「いしかわ産業化資源活用推進ファンド（活性化ファンド）」による支援を行っているところであり、能登地域の地域資源を活用した新商品が数多く誕生している。

今後も、これら地域資源の保全・維持を図るとともに活性化ファンドを通じた積極的な支援を進め、こうした多彩な魅力あふれる地域資源を県民一人ひとりが再認識し、訪れる人々に満足感を与えられるよう、その魅力を育み、より磨きをかけていく。

## (2) 時代の潮流

人やモノ・情報・資金が世界中に自由に移動するなど、社会・経済活動の国際化を迎えた地球時代、少子高齢化などによる人口減少を迎えた成熟時代、地方自治体が自らの創意工夫と努力で魅力ある地域づくりを進めていく地方創生時代などの時代環境の変化を踏まえ、地域の強みを活かしつつ、地理的な条件や社会の変化から生じた「課題」を克服していくことが重要となっている。

### ア 地球時代

#### (自然と人との共生)

今日の社会は、地球規模での環境問題である「地球温暖化の危機」「資源の浪費による危機」「生態系の危機」の3つの危機に直面しており、それぞれの危機から脱却し、人間社会の発展と繁栄を確保していくためには、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」を構築することが、持続可能な社会を実現するために必要であると認識されている。

#### (国際化)

現在、世界的な規模で人・モノ・情報の国境を越えた交流が一層活発化しており、地域住民の日常生活も直接、国際社会の影響を受ける時代となっている。

国は、平成 15 年から、ビジット・ジャパン・キャンペーンを展開し、平成 25 年には初めて訪日外国人旅行者数が 1,000 万人を超え、さらには東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成 32 年に向け、「2,000 万人時代」の早期実現を目指すこととしている。

本地域においては、平成 15 年ののと里山空港開港以来、これまで台湾等からの

多くの国際チャーター便が運航されているほか、能登半島を龍の頭に見立てて名古屋から高山、白川郷を通過して本地域を結ぶ昇龍道ルートといわれる広域ルートが人気を呼んでおり、引き続き、積極的な外国人客の誘客を進めるとともに、本地域における外国人住民の増加に伴い、地域における「多文化共生」の一層の推進が求められており、これに対応した、行政、民間国際交流団体、県民等との連携・協働体制づくりの強化が必要である。

第1次産業においては、高速物流体制の整備により生鮮食料品の輸入も日常的になり、国内消費に占める割合は増大する一方で、国内産地に与える影響は大きい。

第2次産業においては、人口減少により、国内市場が停滞・縮小することが見込まれる一方、新興国をはじめとする海外諸国では高水準の経済成長や人口増加が続いており、今後も市場の拡大が期待される。また、スマートフォン市場が急成長したように、今後も新たな技術や市場が台頭し、成長市場が出現する可能性がある。

また、第3次産業においても、日用品の製品輸入が進み流通経路が変化するとともに、海外旅行が飛躍的に増加するなど国際化が顕著である。

このように生産流通などの分野において分業体制が国際的になり、金融や情報・文化におけるボーダーレス化とともに、日常生活に与える影響は極めて大きいものである。

#### (広域化)

交通網の整備と交通手段の改善によって、通勤・買い物など日常生活の場は拡大し、本地域住民にとって余暇活動の場を含めた生活圏の広域化が進行している。

また、大都市住民にとって、北陸新幹線、のと里山空港、小松空港、富山きときと空港のほか、のと里山海道の無料化や能越自動車道などの道路網の整備など様々な交通網が整い、新たな広域・周遊観光ルートも形成されるなど、より広範囲の選択肢を持つこととなった。

#### (高度情報化)

近年の情報通信技術の革新により、あらゆる情報が瞬時に地球を駆けめぐり、新しい産業を誕生させ、同時に、ライフスタイルを大きく変化させている。情報通信網の整備が急速に進む中で、整備状況により地球的規模の新たな地域格差を生じつつある。

情報通信網のネットワーク化とその有効活用によって、半島特有の地形的要因による各種の地域差を一挙に解消する可能性に着目し、情報化社会の動向に的確に対応するため、情報通信網の高度化を積極的に進めなければならない。

### イ 成熟時代

#### (少子化)

出生数が年々減少し、合計特殊出生率も依然として低い水準にとどまる中、若者の結婚や出産への希望をかなえ、安心して子どもを生み育てることのできる社会の



実現に向け、結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージの進展に応じた切れ目のない支援が必要であり、地域の産業経済と社会生活を担う人材として本地域内に定住できるよう、あらゆる努力を傾注する必要がある。

#### (高齢化)

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、要介護高齢者や一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯などが更に増加していくことが予測され、こうした高齢者が住み慣れた地域において、いつまでも安心して暮らしていけるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが連携し、切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、元気な高齢者が地域の生活支援の担い手として活躍できる地域づくりが必要である。

#### (男女共同参画)

女性の社会進出によって、真に豊かでゆとりある社会を実現するためには、男女が共に対等な構成員として社会のあらゆる分野に参画し、その利益を享受し、かつ、責任を共に担う、男女共同参画社会の形成が求められている。

このためには、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性や能力を十分発揮することができるよう社会環境を整備することが不可欠である。

### ウ 地方創生時代

#### (ゆとりと個性尊重)

わが国の経済力が国際的に高い水準に達し、その経済力にふさわしい質的に充実した生活が求められている。生活時間や生活空間などを自らが組み合わせることによって、バランスのとれた生涯を創造していくことが重要であると認識されている。

このため、労働時間の短縮と、これに対応した健康増進や教養の取得、社会への奉仕などの有意義な時間の過ごし方など、個性的な暮らしへの関心が高まっている。

今後とも活力ある社会を持続させるためには、年齢や性別によらず、意志や能力に応じた多様な働き方や社会参画ができる環境が求められている。このため、地方自治体自らが、創意工夫と努力で魅力ある地域づくりを進めることが重要となっている。

#### (個性と魅力に溢れる文化の創造と発展)

人の価値観が物の豊かさから心の豊かさへ、量から質へと変化するとともに、「文化」の概念が拡大し、豊かな食文化や、世界的に高く評価された里山里海、海女文化、祭りなどの地域固有のふるさと文化などもまた、伝統芸能や伝統工芸とともに、本地域の個性ある文化として認識されるようになった。

これらの優れた文化にさらに磨きをかけ、県民共通の財産として次の世代へ継承するとともに、新たな文化の創造に取り組んでいく必要がある。

### (地方分権)

個性豊かな地域社会の形成、人口減少・少子高齢化への対応といった、地域社会の課題に対しては、画一的な方法ではなく、地域の実情に応じて柔軟に対応していく必要があり、地方分権改革についても、地域の多様性に根差した改革に進化させ、「個性を活かし自立した地方をつくる」ことが重要である。

半島地域の地方公共団体では、市町村合併の進展や行財政改革等により行財政基盤の強化が図られてきたものの、今後見込まれる急速な人口減少に対応するため、地方が自ら地域の実情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・独自性を最大限に発揮して、国と一体となって地方創生に取り組んでいく必要がある。

### (3) 地域の課題

本地域は、平地と水資源に恵まれず、中世以来の稲作中心の農本主義や、近代の工業化の中で、面積の割には少ない人口しか養うことができなかった。

経済の高度成長期において、大都市圏は不足した労働力を各地域からの受け入れにより充足し、本地域もその影響を強く受けてきた。

情報通信技術の進化は、地方に居ながらにして、大都市圏と同様のサービスを受けられることや、遠隔地との間の即時大量の情報のやり取りを可能とするなど、距離の制約からの解放をもたらし、居住地の選択の幅を広げている。

さらに、高速交通体系の整備は、地方に住所を構えながら、必要なとき、必要な所に速やかに移動できる社会を構築し、大都市圏域に居住することの必然性を薄めつつある。

このような状況にあって、本地域では、以下の課題が挙げられる。

#### ア 高速交通体系の整備

本地域は国土幹線軸から隔たっており、3大都市圏と直結する高速交通体系の整備が進まなかったが、のと里山空港の開港や、のと里山海道の無料化、能越自動車道七尾氷見道路の全線開通、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業により、大都市圏との間で高速交通体系の整備が進められた。今後は、航空ダイヤの改善等により、空港の利便性を高めていく必要があるほか、道路では、自動車専用道路である能越自動車道の早期全線整備とのと里山海道の早期4車線化が最大の課題となっている。

また、本地域と首都圏・中部圏との物流を強化するための域外の高規格幹線道路である東海北陸自動車道の全線4車線化や中部縦貫自動車道の早期整備と、本地域と首都圏・近畿圏との交流を強化するための域外の高速度鉄道である北陸新幹線（敦賀延伸）の整備も本地域の発展のために不可欠の課題である。

#### イ 高等教育機関等の充実と都市的環境の整備

本地域における高等教育機関は、金沢医科大学（内灘町）、石川県立看護大学（かほく市）、石川工業高等専門学校（津幡町）の3校が、公共職業能力開発施設として石川職業能力開発短期大学校（穴水町）が、また、のと里山空港隣接地

には、（専）日本航空大学校（輪島市）が開校しているが、高等学校の卒業と同時に進学のため本地域を離れることが、若者の流出の大きな要因の一つである。少子化の影響を受け進学率はさらに上昇すると思われるが、経済的負担の増大と資金の中央集中に伴い、地域内の消費を減じていることは、大きな経済的損失であり地域経済に与えている影響は極めて大きい。また、大学卒業後の就職において、本地域に良質な雇用環境が不足していることもあるが、知的・文化的刺激や娯楽レジャー面での刺激等、生活・文化環境が未成熟であるため、出生地に戻る事例は少ない。

一方、他地域から転入してくる学生が地域に与える影響は、経済的波及効果に限らず、地域の交流や多世代交流による賑わいを創出し、地域に活性化をもたらすものである。

このため、高等教育機関の充実や学生による地域活動を地域の活性化につなげていくことが課題である。

## ウ 地域産業の活性化と農林業の持続

本地域は、農林業の割合が高いものの小規模であり、第2次産業、第3次産業の立地集積が低いため、良質な雇用の場の確保が困難となっていることから所得水準の格差を生じ、若者が転出する一因となっている。

また、中山間地域など生産条件の不利な地域において耕作放棄地や管理不十分な森林の増加が懸念され、将来の食糧事情の予測、地域住民の生活、農林地が保有する国土の保全機能など、公益的観点からこれらの発生を防止するとともに、必要な生産基盤の整備を進める必要がある。

このため、豊かな自然、高齢者比率の高さなど地域の特性を活かした、環境、健康・福祉型産業の立地促進など特色のある産業の振興、中山間地農林業の維持及び交流拠点づくりによる観光の広域化など、雇用の場の創出と農林業経営の支援、生産・生活基盤の整備が課題である。

## エ 地域特性の理解と地域資源の活用

本地域には、歴史、自然、伝統工芸をはじめとする数多くの地域資源が存在している。

- ・ 歴史：縄文文化を代表する真脇遺跡、前方後方墳としては日本海側最大の柳田布尾山古墳、渤海航路の玄関口である福浦港、戦国城郭である七尾城 など
- ・ 自然：白米千枚田に代表される農山漁村の原風景や多様な生物資源など世界農業遺産に認定された能登の里山里海 など
- ・ 景観遺産：生活の営みの中で創り上げてきた里山景観や里海景観
- ・ 伝統工芸：輪島塗、七尾仏壇、珠洲焼、能登上布、七尾和ろうそく など
- ・ 交通基盤：のと里山空港、能越自動車道、のと里山海道、七尾港、I Rいわかほ鉄道（平成 27 年 3 月 14 日開業）、J R七尾線、のと鉄道 など

- ・自然資源：珪藻土、海洋深層水 など
- ・観光資源：和倉温泉、輪島朝市、揚げ浜塩田、千里浜なぎさドライブウェイ、日本遺産に認定されたキリコ祭りに代表される各地の祭り、氷見のきとぎとの食文化（氷見の寒ぶり、氷見牛等） など
- ・発酵食品：いしる（魚醬）、酒 など

これらが、「地域資源」であることを認識し、認知度の向上を図るとともに、有機的に活用・連携することにより交流人口の拡大を図り、地域の活性化へとつなげていくことが課題である。

### 3 振興の基本的方向

#### (1) 基本的方向

本地域は国土幹線軸からの時間距離が大きく、三方を海に囲まれた半島特有の地理的不利があることから、産業立地が進まず、人口の減少と所得の格差を生じてきた。

自然と人との共生、国際化など「地球時代」、人口減少時代の到来、男女共同参画型社会など「成熟時代」、多様な主体による連携や個性的な文化の創造など「地方創生時代」等、時代の流れが本地域に大きな影響を与えることとなる。

このような時代の潮流に対し、3大都市圏にほぼ等距離に近接している地理的特性、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」に代表される豊かな自然環境、文化の集積、歴史的建造物、祭りと食等の観光資源など本地域が持つ個性を地域資源として捉え、それらを活用して、地域の自主的な取り組みにより「活気とうるおいのある個性的な半島地域」の創造に向けて整備を進める。

このため、交流が盛んな特色ある地域づくり、個性を活かした文化と学術の地域づくり、自律した持続可能な地域づくり、競争力のある元気な産業づくり、魅力ある産業としての農林水産業づくり、安全でうるおい豊かな環境づくり、みんなで支える安らぎのある社会づくり、未来を拓く心豊かな人づくりを8つの基本戦略に、本地域を一体とした広域的観点から地域の活性化と定住のための総合環境の整備を図る。

#### (2) 重点施策

能登半島振興の基本的方向である「活気とうるおいのある個性的な地域」を実現するため、平成27年度からおおむね10年間を計画期間とし、平成37年の本地域における社会増減率が平成26年を下回らないよう、社会減に歯止めをかけることを目指しながら、次に掲げる施策を重点的に推進する。

##### ア 交流が盛んな特色ある地域づくり

人口減少時代を迎え、本地域の活力を維持向上させていくためには、人やモノの交流を盛んにすることが重要であることから、「交流が盛んな特色ある地域づくり」を第1の基本戦略に、広域交流ネットワークの形成、交流基盤の整備、観

光素材の活用に努める。

北陸新幹線金沢開業の効果を本地域にも十分波及させるとともに、新幹線と航空の連携による広域観光の促進を図る。

観光交流の観点では、地域に残る豊かな自然を活用した多様なツアーメニューを提案するとともに、釣りやスキューバダイビングなどの海洋レジャーにより、三方を海に囲まれているという半島の地理的条件を活かした観光地づくりを推進する。

また、地域に根ざした生活文化を観光資源として継承、発信するため、駅や空港などの交流拠点施設において、世界農業遺産「能登の里山里海」（2011年6月認定）や、日本遺産として認定された「能登のキリコ祭り」（2015年4月認定）等の情報を発信すること等によって観光振興を図り、交流人口の拡大を目指す。

広域交流ネットワークの形成については、まず、南北幹線の複線化と東西幹線の多重化を図る「ダブルラダー結いの道」整備構想を進め、特に、輪島市から七尾市、氷見市を經由し北陸自動車道及び東海北陸自動車道に接続する能越自動車道の整備と、能登地域の大動脈であるのと里山海道の4車線化整備を促進するよう努める。

また、地域の多重な道路網については、地域住民の日常生活面での広域化に必要な、幹線道路網と各地域とを15分で結ぶ整備を促進する。

交流拠点の整備については、優れた自然環境や歴史的遺産を活用して私立大学のセミナーハウスなどの整備や、健康・ウェルネスを主眼とした企業などの研修保養所の集積等を図り、あわせて、大都市圏が持つ知的・文化的な施設の整備を進め、既存の観光余暇資源とネットワーク化した観光ルートを選定し、テーマ性を持つ交流拠点の開発を促進する。

都市における街路、公園など都市施設の整備や建築物の誘導についても、本地域の歴史、文化や風土を生かし、個性あるまちづくりを推進することで、交流人口の増加を促す。

コンベンションの活用については、金沢市等で開催される国際会議、学会などのアフターコンベンションツアーとして、観光余暇資源を活用した施策を展開する。

## イ 個性を活かした文化と学術の地域づくり

少子高齢化・人口減少という局面を迎え、地方の活力を維持・向上させるため、地域特性の有効な利活用が一層重要となってくることから、「個性を活かした文化と学術の地域づくり」を第2の基本戦略に、高等教育機関や本地域の優れた文化を活用した個性的で魅力あふれる地域づくりに努める。

高等教育機関による地域ニーズに合わせた地域の活性化や教育・研究活動を推

進すると共に、学生と地域の交流促進を図る。

地域に伝わる伝統芸能や伝統工芸のほか、食文化、地域固有のふるさと文化の継承・発展を図るとともに、新たな文化の創造に向け、演劇、美術等の創造活動を支援し、個性と魅力に溢れる文化の創造と発展を目指す。

## ウ 自律した持続可能な地域づくり

少子高齢化・人口減少は過疎地域の問題に加えて、コミュニティの希薄化や地域活動の縮小などの問題を生じさせており、こうした課題に取り組む必要があることから、「自律した持続可能な地域づくり」を第3の基本戦略に、地域の現状・特性に応じた生活の営みの維持・継承を図り、コミュニティの再生に努める。

「みなとオアシス」や輪島港マリンタウンプロジェクトなどにより、地方港湾を核とした賑わいと活力の創出を図る。

愛着の持てるふるさとの次世代への継承については、集落の存続に不可欠な働く場の確保に向け、農業の6次産業化（直売所設置、農家レストラン、農家民宿等）、特産物の育成、企業誘致など産業基盤づくりを推進する。

また、交流人口の拡大や移住・交流居住の促進を図るため、地域と都市等との連携・交流を進める。

交流機会の拡大やU I ターンの促進等により、団塊の世代をはじめとした様々な世代の参画を得ながら中山間地域を含む過疎地域などの集落の活力確保を図る。

行政と地域住民との連携・協働により、住民主体の地域づくりを進めるとともに、活力ある地域づくりに向けて、ボランティアやN P Oの育成・活動支援及び人材の育成を進める。

## エ 競争力のある元気な産業づくり

グローバル化・人口減少時代における地域間競争を勝ち抜くため、「競争力のある元気な産業づくり」を第4の基本戦略に、新商品開発による新規需要の創出、戦略的な企業誘致の推進のほか、港湾の利活用促進、本地域の産業を支える人材の総合的育成・確保を図る。また、地場産業の経営安定化や基盤強化に努める。

新商品開発については、本地域の伝統的工芸品や食材、繊維といった豊富で特色ある地域資源を活用した新商品開発を促進する。

企業誘致については、地震などの自然災害の少なさや、充実した交通インフラ、全国トップレベルの企業立地支援制度、「能登の里山里海」の世界農業遺産への認定など、本地域の立地環境の優位性を活かし、本社機能の誘致を含めた戦略的な企業誘致を進める。

七尾港の利活用促進については、大水深岸壁の整備などにより、港湾を核とした物流ネットワークの形成を進め、当港の物流拠点化を図る。

人口の減少が避けられない中でも産業活力を維持していくため、経験豊富な企業OBや再就職を希望する女性など本地域の産業活力を支えるあらゆる人材の総合的育成・確保に取り組む。

伝統的工芸品産業の活性化を図るため、販路開拓や新分野進出への支援を行うとともに、輪島漆芸技術研修所などを通じて先人から受け継がれてきた技の伝承と担い手の育成に取り組む。

## オ 魅力ある産業としての農林水産業づくり

農業従事者の高齢化による大量リタイアや農林水産物の価格低迷など厳しい状況が予想されるため、「魅力ある産業としての農林水産業づくり」を第5の基本戦略に次世代に向けた安定的な担い手の確保、消費者ニーズに応える戦略的な生産と流通の確立、生産から加工、流通までが一体となった林業・木材産業の育成、水産資源の回復と流通の効率化による水産業の再生、農林水産業・農山漁村の多面的な機能の保全・発揮に努める。

次世代に向けた安定的な担い手の確保については、担い手となる認定農業者への農地集積や集落営農の組織化を進めたり、担い手の育成につながる農地整備を推進したりするほか、企業の農業参入を促進する。

消費者ニーズに応える戦略的な生産と流通の確立については、生産から流通・販売・消費に至る関係機関等が連携して県産食材のブランド化、販路開拓、需要に即した競争力のある産地づくりを推進する。

併せて、地域住民の食と農林水産業に対する理解を促進し、地産地消を推進するほか、化学肥料や農薬を削減するエコ農業や家畜排せつ物等資源の利用を推進し、環境に配慮した農業への転換を促進する。

生産から加工、流通までが一体となった林業・木材産業の育成については、間伐材等の低コスト生産を促進し、担い手の育成と事業体の組織化を推進するほか、木材を低コストで安定供給する取組みや県産材の利活用を促進する。林業については、外国産材の輸入環境が不透明なことに加え、木質バイオマス利用の普及等による木材の新規需要が見込まれることなどにより、国産材の需要増が予想されることから、県産材の原木・製品の供給体制や施設整備の遅れ、生産コスト低減への対応を進めるとともに、依然拡大している侵入竹林・荒廃竹林への対応や、森林資源の利活用を進める。

水産資源の回復と流通の効率化による水産業の再生については、休漁期間の拡大や種苗放流の継続等により資源の回復を図るほか、消費者ニーズに対応した生産・供給システムの構築を支援する。

農林水産業・農山漁村の多面的な機能の保全・発揮については、農地・農業用水等の保全管理を地域ぐるみで行う取組みを推進するとともに、森林の整備・保

全や良好な漁場管理と環境保全を促進する。

## カ 安全でうるおい豊かな環境づくり

超高齢化と地域コミュニティの衰退により地域の災害への対応力の低下が懸念されており安全・安心の確保への取組みが重要となってきたことから、「安全でうるおい豊かな環境づくり」を第6の基本戦略に、地域住民や関係機関との連携を強化し、災害に強く安全・安心な県土・社会づくりに努める。また、医療においても、安全で良質な新たな医療提供体制の構築に取り組むほか、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」などの多様な自然環境の保全に努めるとともに、省エネ・省資源化など循環型社会への転換に向けた取組みを推進する。

大規模災害に備え、自主防災組織、消防団の充実強化、要配慮者対策等の「自助、共助、公助」の体制強化や備蓄の促進、情報伝達体制の拡充など地域防災力の強化を図るとともに、原子力防災、国民保護計画の推進にも取り組む。

近年、頻発しているゲリラ豪雨などの異常気象から、県民の安全・安心を確保するため、治水対策を推進する。

また、千里浜海岸は、車で走行できる全国で唯一の砂浜海岸で、本地域の貴重な観光資源となっているが、近年、全国的に海岸侵食が顕在化しており、冬期風浪等の影響を受ける千里浜海岸でも、その傾向は顕著であることから、その保全対策は極めて重要であると考えており、景観に配慮した沖合施設（人工リーフ）の整備や金沢港浚渫土砂の海上投入等の対策に努める。

身近な安全・安心が確保された社会をつくるため、県民総ぐるみによる交通安全活動の推進や歩行者・自転車利用者に優しい交通環境の整備により、総合的な交通安全対策を進めるとともに、高齢者の交通事故死者数が高水準で推移していることから、地域や家庭における高齢者交通安全教育等各種高齢者対策を推進する。

また、県民総ぐるみの防犯活動を推進するとともに、自主的な防犯まちづくりを基本として、県民、市町、事業者等が連携して、防犯意識高揚のための普及啓発や自主防犯ボランティア活動を推進し、犯罪のないまちづくりを推進する。また、犯罪被害者等に対する支援活動や警察活動基盤の充実を図る。

高齢者の消費者トラブルが年々増加傾向にあることから、高齢者本人への消費者教育を行うとともに、市町や関係団体等と連携を図りながら地域ぐるみでの見守りを強化し、トラブル防止に努める。

地域医療を確保するため、能登北部地域をはじめとするへき地における医師の不足や小児科・産科医などの地域偏在の解消に努めるとともに、看護師等の養成・確保を図る。

環境影響評価については、基準の遵守と厳格な適用により、一層の環境保全を



期すものとする。

循環型社会の形成については、快適な生活環境を保全するため、資源の有効活用と廃棄物の適正な処理を確保し、公共関与事業に限らず民間の活力を活用して積極的に取り組むとともに、地域におけるリサイクル産業の育成やリサイクルセンターなど環境関連社会資本の整備に努める。

環境にやさしい多様なエネルギー資源の活用については、太陽エネルギーや風力、下水汚泥減量化の際に得られるメタンガスなどの再生可能エネルギーの調査研究に取り組むとともに、導入を推進する。

また、「自然と人との共生するいしかわ」を進めるため、行政と民間とのパートナーシップによる「いしかわ自然学校」の拠点施設の充実を図り、「いしかわ子ども自然学校」や森や田んぼを学びと遊びの場とする「いしかわ森と田んぼの学校」、「自然のまなび舎」、「エコロジーキャンプ」など自然体験型環境教育プログラムを提供するとともに、これらのプログラムを企画・実施する指導者の養成を進める。

雨水の再利用や貯留浸透による流出抑制、下水処理水の再利用などを行うことにより、身近な水環境だけでなく、広域的な水環境の保持に努める。

澄んださわやかな大気や汚染のない土壌を確保するため、大気環境の状況把握に努めるとともに、自動車交通騒音の低減、土壌汚染の未然防止を図る。

化学物質による、大気、水、土壌等への汚染を未然に防止するため、化学物質に関する情報提供を行うとともに、化学物質の適正管理、適正使用を促進する。

## キ みんなで支える安らぎのある社会づくり

お互いが支え合い、子どもや高齢者、障害のある人を含むすべての地域住民が心安らかに暮らせる社会づくりを目指すため、「みんなで支える安らぎのある社会づくり」を第7の基本戦略に、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現や、地域住民が生涯にわたりいきいきと自立した生活を送ることができる環境づくりに努める。

結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージの進展に応じた切れ目のない支援を行うことにより、若者の結婚や出産への希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現に向けた取組みを推進する。

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、要介護高齢者や一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯などが更に増加していくことが予測され、こうした高齢者が住み慣れた地域において、いつまでも安心して暮らしていけるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが連携し、切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、元気な高齢者が地域の生活支援の担い手として活躍できる地域づくりを進める。

また、介護・福祉サービスを支える人材については、その量と資質の両面を確保していくため、介護サービス事業者や関係団体等と一丸となり、中長期的な視

点で取り組む。

障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害のある人の自立と社会参加の促進、障害のある人が能力や適正を生かせる環境の整備、障害福祉サービス等の充実、安全で安心して住みやすいまちづくりに視点をおいた施策を推進する。

健康増進対策、生活習慣病予防対策、介護予防対策を切れ目なく一体的に推進し、健康寿命の延伸を図る。

また、多様化する保健・医療・福祉需要に適切に対応できる人材の育成など、地域における保健活動の充実を図る。

これらの総合的な健康づくりの実践により、県民が生涯にわたり健康でいきいきと自立した生活を送ることができる環境づくりを進める。

男女共同参画社会の実現については、あらゆる人々に対する男女共同参画のさらなる理解促進を図り、男女共同参画の視点に立った社会制度・慣例の見直しなどを進め、また、方針の立案・決定過程への女性参画を拡大していく必要がある。さらに、仕事と生活の調和や、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保、多様な就業を可能にする環境の整備等を進めることで、職場・家庭・地域において男女が共に個性と能力を発揮できる社会の実現を目指す。

## ク 未来を拓く心豊かな人づくり

国際化や科学技術の発展、産業や経済構造の高度化、価値観やライフスタイルの多様化など、社会は急速に変化しており、子どもたちは、文化や伝統を大事にしながら、たくましく生きる力を身に付ける必要があることから、「未来を拓く心豊かな人づくり」を第8の基本戦略に、一人ひとりの個性や適性に応じたきめ細かな教育を推し進め、自ら学び・課題を見付け・解決できる力を身に付けた、未来を切り拓こうとする気概あふれる積極果敢な人づくりに努める。

豊かな風土やそこで培われた多彩な文化歴史など、本地域固有の教育資源を活用し、一人一人が様々な体験活動を通して学ぶ喜びや楽しさ、手応えを実感するとともに、郷土を愛し、誇りに思う意識をはぐくむ教育を展開する。

また、創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、コミュニケーション能力などを培い、変化する社会の中で新たな価値を創出し、社会の各分野を牽引していく人材を育成する。

## 第2 振興計画

### 1 交通通信の確保

#### (1) 交通通信の確保の方針

本地域の最大の課題である国土幹線軸からの隔たりを解消し、大都市圏などと接続し広域交流を可能とするための高速交通体系の整備と、半島地域内の人とモノの交流を円滑にし、地域の生活基盤を国土幹線軸と接続させるための幹線道路ネットワークの形成を促進する。

高速交通体系の整備と幹線道路ネットワークの形成により、大都市圏からの入込みに要する時間は格段に短縮され、他地域との交流が一層容易になり、全国の高速交通網と連携した有機的な交通網が確立され、観光産業や新たな環境、健康・福祉型産業の立地が促進されるなど、地域の活性化が期待される。

このため、南北幹線の複線化と東西幹線の多重化による「ダブルラダー結いの道」整備構想の実現を図るとともに、のと里山空港の活用を進める。

能越自動車道について、事業区間の整備促進及び未着手区間の早期事業着手を図るとともに、のと里山海道の4車線化を図り、高速交通体系の整備を促進する。

半島循環道路等について、環状道路、バイパスの建設、現道の拡幅などの整備に努め、幹線道路ネットワークの形成を促進する。

次に、地域内の商圈と日常生活圏の拡大、知的・文化的刺激及び娯楽レジャー面での刺激を有する施設について地域相互の機能分担を促進するため、地域間アクセスネットワークの形成を促進する。

地域間アクセスネットワークが整備されれば、雇用の場の確保の対象地域が拡大し、文化事業及び文化施設、スポーツレジャー施設などの機能分担を明確にし、規模の整った施設の整備、事業の実施が可能となり、地域住民の知的満足度の充実が期待される。

このため、主要地方道、一般県道、市町道の整備により地域間アクセスネットワークの形成を促進する。

また、能登観光の魅力の一つは風光明媚な海岸線にあるが、海岸沿いに走る道路の整備が遅れている区間もあり、重要な観光資源として整備を促進する。

海岸線の道路が整備されれば、新しい地点において観光拠点の開発が進み、大都市圏との交流を促進するなど、地域の活性化が期待される。

このため、現道の拡幅や1.5車線的道路整備などの効率的な整備を促進し、「道の駅」、「寄り道パーキング」などにおいて、道路情報の提供、休憩施設の設置、修景工事などに努めるとともに、幹線道路におけるおもてなし機能の向上のため、周辺景観に合わせた道路施設の維持更新を促進する。

港湾の整備について、七尾港をエネルギー港湾、木材取扱港として整備を図るとともに、旅客船の寄港など海洋観光資源の有効な活用と物流基地としての機能の充

実を図る。

また、地方港湾においては、生活基盤を充実させるため、水産、観光との有機的な連携を図る。

情報通信関連施設の整備については、光回線による超高速インターネット接続（ブロードバンド）サービスや移動通信等の通信可能地域の拡大に努め、これらのサービスが利用できる都市圏との格差の縮小を図る。

\* 寄り道パーキング：県内各地に数多くある、魅力的ないしかわの風景を楽しみながら、ゆっくり周遊するための小規模な休憩施設で、駐車スペースや観光案内板の設置に加え、一部では住民による特産品の販売も実施されている。

\* 1.5 車線の道路整備：比較的交通量の少ない道路においては、2車線の確保にこだわらず、幅員は2車線に足りなくても、待避所の設置や、見通しの悪いカーブ区間の改良といった小規模な工事を行うことで、速やかに走行性と安全性の改善を図る整備手法

## (2) 交通施設の整備

### ア 高速交通体系の整備

輪島市から七尾市、氷見市を経て地域外の砺波市で北陸自動車道に接続する能越自動車道については、これまで、穴水道路、田鶴浜道路、七尾氷見道路を供用しており、現在、輪島道路、輪島道路(Ⅱ期)の整備が進められている。残る田鶴浜～七尾 I C 間の早期事業化により、全線供用を図る。

これに接続する、地域外の東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道の全国高規格幹線道路ネットワークの構築により、本地域と首都圏、近畿圏、中部圏の時間距離短縮を図る。

内灘町千鳥台から羽咋市を経て輪島市三井町洲衛に連絡するのと里山海道については、柳田 I C 以北の4車線化など自動車専用道路としての機能の向上を図る。

七尾市街地へのアクセスについては、七尾道路（県道七尾鳥屋線等）の整備を促進する。

首都圏とのアクセスについては、のと里山空港における羽田便の就航により、所要時間が大幅に短縮されており、今後とも同路線の一層の利用促進と利便性向上に取り組んでいく。

### イ 幹線道路ネットワークの形成

半島循環道路等については、国道8号の津幡北バイパス等の整備を促進する。

国道159号の七尾バイパス、羽咋道路、自転車歩行者道や交差点改良等の整備を促進する。

七尾市から氷見市に至る国道160号については、連続雨量による通行規制の緩和にむけた防災・減災対策や狭隘な箇所や歩道のない区間における安全対策の整備を促進する。

国道 249 号の黒島道路、直海荒屋道路、外・田岸道路等の整備を促進する。

主要地方道七尾輪島線の穴水～輪島間については、横地～河井町間の整備を促進する。

国道 415 号については、谷屋大野バイパス、羽咋バイパスの整備を促進する。

能越自動車道氷見 I C から、石川県境までの区間は、狭隘で屈曲した箇所が多く交通事故が多発していることから安全で安心できる道路として整備を促進する。

また、能越自動車道輪島 I C（仮称）から能登空港 I C 間の整備を促進するとともに、田鶴浜～七尾 I C 間の早期事業化を図る。

のと里山海道については、柳田 I C から上棚矢駄 I C 間の 4 車線化の整備を促進する。

地域高規格道路の候補路線として指定を受けた珠洲市から穴水町に至る珠洲道路について、バイパス建設、線形改良など機能の向上を図る。

宝達志水町から津幡町に至る河北縦断道路（主要地方道高松津幡線等）については、未開通区間であるかほく市上山田～津幡町加茂間の整備を促進する。

#### ウ 地域間アクセスネットワークの形成等

本地域内の国道等の幹線道路に接続させるため、主要地方道、一般県道、市町道の改良、舗装、交通安全施設等の整備を促進するとともに、地域の実情にあった 1.5 車線の道路整備や現道活用型道路整備を進め、早期の事業効果発現を図る。市町道については、県の代行制度も活用して国道、主要地方道、一般県道との有機的な連携を図りつつ所要の整備を図る。これらの道路のうち、防災機能強化を図るため、災害時における避難の円滑化に資することや、災害発生時に孤立するおそれがある地区と幹線道路を結ぶための路線として、国道 415 号、主要地方道である能登穴水線、輪島浦上線、穴水刃地線、万尾脇方線、氷見惣領志雄線、高岡氷見線等、一般県道である珠洲里線、五十洲亀部田線、藪田下田子線、平阿尾線等、市道である久目棚懸線、島尾 13 号線、氷見伏木線等の整備等を推進する。

ドライバーの休憩施設であり、また、地域の文化・情報の発信拠点でもある「道の駅」、「寄り道パーキング」などの駐車場、休憩舎等の整備を進める。

港湾の整備については、重要港湾の七尾港において 4 万トン級の船舶に対応した水深 13m の岸壁の整備を進める。大規模地震に備えた耐震岸壁及び緑地を整備し港湾機能の拡充を図る。輪島港では、避難港として防波堤の整備を促進し、その他の港湾でも港湾施設と港湾機能の強化に努める。あわせて、海洋レクリエーション等多面的な活用を促進し、港湾空間の総合的整備を図る。

鉄道については、安全性の確保を図るとともに、円滑な接続、スピードアップ、運行本数増など、輸送力の増強と利便性の向上を促進する。

#### (3) 地域における公共交通の確保

通学や通院、買い物など、学生や高齢者等が日常生活において必要な交通手段を確保するため、赤字路線バスに対する運行支援、利用促進支援を行うとともに、鉄

道の安全対策についても支援に努める。

#### (4) 情報通信関連施設の整備

光回線による超高速インターネット接続（ブロードバンド）サービスの地域間格差を解消するため、情報通信基盤の整備を促進する。

移動通信用の受発信装置（基地局）については、地域住民の利便性に配慮し、地域間の情報格差が生じないように定住人口のある地域において使用できるよう整備を促進する。

また、防災情報が地域住民に対して正しく伝達されるよう、市町における防災無線の整備を促進する。

## 2 産業の振興及び観光の開発

### (1) 産業の振興及び観光の開発の方針

本地域は、全国と比較して第1次産業の割合が高く、一方、第2次産業の集積度が低いため雇用の場が少なく、しかも各産業とも労働生産性の低い零細企業が多くを占め所得水準が低く、若者の流出の要因となっている。

このため、農林水産業については、効率化、低コスト化、特産品の開発、6次産業化の推進、水産資源の適正利用と培養に努める。

特に、中山間地域の農林業経営にあっては、地域の特性を活かした農林業の振興、中山間地域等直接支払制度による農地が持つ国土保全の機能の適切な維持管理に努めるとともに、地区住民の生活環境の整備、グリーン・ツーリズムの推進など都市との交流拠点の整備等により、引き続き定住可能な地域づくりに努める。

工業については、能登中核工業団地や輪島市臨空産業団地、氷見小規模企業団地（ベンチャースペース氷見）など能登地区の工業団地への企業の誘致、地場産業等の振興に努める。

商業については、地域自らの商店街活性化に向けた取組みに対する支援を行い、商業基盤の整備を図る。

観光の開発については、海外旅行にも表れている「移動は団体行動で、観光は個人行動で」の志向性と、自己の“目的性”“テーマ性”を待って知的欲求・自己実現を含めた心身の休養を求める指向性に対応した拠点づくりが求められる。

このため、のと里山空港や北陸新幹線をはじめとする交流基盤の整備充実を踏まえ、能登半島国定公園などの豊かな自然環境、遺跡、社寺民家など歴史的施設、博物館、美術館、劇場など文化施設、祭りや特色ある伝統行事などを活用し、滞在型、体験交流型施設の充実を努めるほか、多彩なテーマ別ルートの策定とこれに沿った既存施設のネットワーク化や移動手段及び拠点施設の整備に努める。

### (2) 農林水産業の振興

農林水産業の基盤整備については、生産基盤の条件整備と併せて構造改革を行うほ場整備は、農家の経営改善を進めるうえで重要な事業であり、未整備等の各地においてほ場の大区画化を図る。

また、効率的な生産基盤の確保を図るため、各地の土地改良事業として、農業用排水路整備、農業用道路などの整備を促進し、あわせて、農村地域の生活環境を保全するための所要の整備を図る。

広域営農団地の基幹となる農道の整備については、農産物の流通条件を改善するため、珠洲市から能登町に至る農道、輪島市から外浦沿いに南下し志賀町、羽咋市を経て宝達志水町までの農道において、国・県道などの道路網との連携を強化し整備促進を図る。

県内人工林資源が成熟する中、県産材の安定供給を図るため、施業地の集約化や路網の整備、高性能林業機械の導入による低コスト作業や、林業生産の担い手の確保や技術力の向上等を通じて間伐等の森林施業を推進するとともに、木材加工流通施設の整備により合理化を進め、林業の収益力向上を図る。また、環境保全や水源涵養、海に恵みをもたらすなど、森林が持つ多様な公益的機能を生かし、人々が憩い・楽しむことができる環境づくりを促進し、地域と共生する林業の振興に努める。

里山里海の保全・利活用については、里山里海の荒廃を防ぎ、未来の世代に継承していくために、地域の農業者が共同で取り組む農地・農業用水等の良好な保全活動を行う集落や、生産条件の不利な中山間地域での農業活動の維持に対し支援するとともに、里山創成ファンドを活用した生業の創出などへの支援を行う。

また、世界農業遺産に認定を受けた「能登の里山里海」については、他の認定地域と連携し、首都圏などにおいて農林水産物の共同販売や情報発信を行うなど、更なる価値の向上と魅力発信を図る。

農林業の経営については、環境保全型農業技術の普及を図るとともに、「つくろう！ふやそう！園芸産地づくり運動」の展開、特用林産物の産地づくり等により新しい産品による特産物の育成に努めるほか、農林水産物の付加価値を高める6次産業化の促進や、製造業など他産業のノウハウや技術を積極的に活用した収益向上等の取組みを進めることで、担い手に魅力ある農林業づくりに努める。さらに観光レクリエーションとの連携を強化し、中山間地域におけるグリーン・ツーリズムの推進、都市との交流事業の促進、体験型修学旅行の実施など農村地域の活性化と定住環境の向上を図る。

鳥獣による農作物被害の防止については、市町ごとに策定した被害防止計画に基づく対策を確実に実施するための支援に努め、被害軽減を図る。

畜産業については、稲発酵粗飼料など自給飼料増産を活用した酪農及び肉用牛の生産基盤の整備を進め、土地利用型農業の基軸として位置付ける。特に、牛肉における輸入量の増大や地域間競争等国内外の状況変化に対応するため、生産コストの低減及び生産基盤の強化や“能登牛”のブランドの確立、肉用子牛価格の安定化対策を推進する。

また、養豚についても、生産基盤の強化を図りながら、ブランド化の確立を目指すなど、特色ある畜産物の生産を促進する。

水産業については、平成19年11月に策定した石川県新水産振興ビジョン2007

により、志賀町から輪島市に至る地域及び珠洲市から七尾市に至る地域において、漁港の整備を促進し、魚礁、築いそ等の整備と種苗の放流などにより漁業の安定的な生産基盤を確立し、市場の整備、流通加工施設の整備及び畜養イケスの設置により価格の維持と付加価値の創出に努める。

輪島市の海域においては、アワビやサザエ等の貝の育成場となる藻場を保全することによりアワビ等の貝類の資源の培養を図る。また、平成 26 年 6 月に県無形民俗文化財に指定されるとともに、「いしかわ里海の至宝」に認定した海女漁について、伝統的技術の継承や生業としての振興を図る。

氷見地区においては、資源の持続的利用に配慮した資源管理型漁業に努めるとともに、越中式定置網の発祥の地として、環境に優しい定置網漁法の理解と普及を図るため、国内・国際交流を促進する。さらに、漁業・漁村空間の多様な利用を図るため、漁村集落の環境整備を促進し、活気ある水産業の振興に努める。

また、ぶり、サヨリなどの「石川の四季のさかな」や、能登牡蠣、クチコ、いしる、天然塩など本地域には特色ある水産関連物や能登牛、地酒、醤油等の発酵食品など、様々な食が魅力を際立たせている。このため、食品加工場や酒造など様々な産地を巡るツアーを提案していくほか、地域の食材や製品の提供施設のグループ化や能登野菜等の魅力素材の発掘・情報発信も検討していく。

### (3) 商工業の振興

企業誘致については、各種の企業立地助成制度による優遇措置や、無料化されたのと里山海道、能越自動車道などの高速交通網、能登中核工業団地などの産業基盤に加え、世界農業遺産としての能登のブランドイメージの向上を活かし、物流施設や植物工場などの企業誘致に取り組むほか、研究開発部門や管理部門等のいわゆる本社機能の誘致にも努める。

輪島塗や能登珪藻土、「いしる」や揚げ浜塩といった豊富で特色ある地域資源のブランド化や、それらを活用した新商品開発を促進する。

新規事業の創出に向けては、企業規模にこだわらない新分野への進出、新規起業への支援に努める。

繊維産業では、テキスタイルラボによる技術指導や情報提供などにより体質強化に努める。

輪島塗や七尾仏壇など伝統的工芸品産業では、伝統的な技術の保存や後継者への技術の継承を支援するほか、時代のニーズにあった新商品開発、販路開拓にも努め、その振興を図る。

商業については、商工会議所、商工会などとも連携しながら、活性化計画の策定や空き店舗対策、魅力向上など地域自らの商店街活性化に向けた取組みに対する支



援を行う。

氷見地区においては、市街地回遊ルートの整備により集客力の向上を図るとともに、TMO等による人材育成や魅力ある商業・サービス業の環境整備等の促進に努める。

#### (4) 観光の開発

海に囲まれた半島という地理的条件を活かした観光地づくりを推進するため、木の浦海中公園におけるスキューバダイビングの拠点化、波の穏やかな七尾湾の特性を活かした釣り筏、釣り棧橋等の海釣り関連施設を整備するほか、シーカヤックなどの新たなレジャーの導入と施設誘致の検討を進める。

また、いしる、なれ寿しなど能登に伝わる独特の発酵食品文化の情報発信やグリーン・ツーリズムを推進するため、その拠点となる農家民宿の普及・拡大にむけた開業講座の実施やネットワーク化を図る。

能登に伝わる、あえのことやアマメハギなどの民俗芸能や、能登杜氏の酒屋唄、麦屋節、砂取節などの民謡の公演等を通じて生活文化を継承していくとともに、日本遺産に認定された能登のキリコ祭りを活用した観光振興を図る。

さらに、温泉地に代表される観光地の活性化を図るため、新たな観光資源の掘り起こしや地域の個性を活かした観光地づくり、また外国人観光客の受け入れ体制の強化を促進する。

輪島港においては、マリンタウンプロジェクトが完了しており、交流拠点施設や、緑地などの活用を促進する。

滝港（羽咋市）においては、漁業者と共存できるマリンレジャーの普及に努める。

七尾湾西湾地区においては、2つの橋梁による周遊道路が完成しており、これらの活用を促進する。

七尾港においては、ウォーターフロント開発として、七尾マリンパークに隣接する既存物揚場の水際線を活用して、親水緑地の整備を促進する。

氷見市においては、海に浮かぶ立山連峰の雄大な景観や、多彩な食など、氷見ブランドを活かした幅と深みのある観光を展開し、氷見らしさを感じられる着地型プランなどの充実に努め、併せてこれらを発信するwebサイトの整備を図り、選ばれる観光地となるよう努める。

観光ニーズに的確に対応するため施設の整備を図るとともに、おもてなしの心が感じられる接客と地域の方々とのふれあいなどにより、旅行者の満足度の向上に努める。

生涯学習や地域の伝統文化の保存伝承のための施設を整備し、観光と交流の拠点として積極的に開放するとともに、北陸新幹線、のと里山空港、小松空港、富山きときと空港などを最大限活かした広域的観光の推進に取り組む。

### 3 就業の促進

#### (1) 就業の促進の方針

人口減少時代においても産業活力を維持していくため、若者の就業はもちろん、女性・高齢者の能力の活用を図っていく必要がある。

また、奥能登地域の雇用環境の改善のため、特に人手不足の状況が顕著となっている介護分野において、ミスマッチの解消を図ることが重要である。

#### (2) 就業促進対策

若者の就業促進として、企業説明会や面接会はもちろん就職活動前の早期からの企業の魅力発信につながるインターンシップを促進するほか、学生向け就職支援ポータルサイトにより、企業や生活環境の情報発信を積極的に行う。

また、ジョブカフェ石川能登サテライト内に設けている女性再チャレンジ支援室を活用した女性の再就職を支援するほか、経験豊富な企業OBの能力の活用に向けたマッチング事業を行うこととしている。

産業を支える人材の確保に向けた職業能力開発については、本地域にある2つの産業技術専門校において、若年者・離職者を対象として、企業ニーズに対応した職業訓練を実施する。

介護分野等の離職者を対象にした職業訓練については、民間教育機関等を活用して実施する。

### 4 水資源の開発及び利用

#### (1) 水資源の開発及び利用の方針

用水供給事業を実施している区域から離れた地域等において、地域に密着した小河川における局地的な治水、利水を図るため、小規模生活ダムの建設計画を進め、水資源の開発及び利用を図る。

#### (2) 水資源確保対策

これまでに建設した3つ(小屋、八ヶ川、北河内)のダムにおいて、平成24年度に長寿命化計画を策定し、適正な管理を実施しており、今後、その計画に基づき施設の改良工事を行い、ダム機能の向上を図る。

農業用ダムにおいては、農業用水の安定確保を図るため、機能保全計画等に基づき適切な補修等を行い、施設の長寿命化を図る。

#### (3) 水資源の利用

水資源については、適正に管理するとともに、有効利用に努める。

簡易水道事業については、一部地域において不足する水源を解消するため、珠洲市、能登町において、上水道の拡張や簡易水道の統合整備を図る。

石川県の県水送水管については、災害時の早期復旧及び既設管のメンテナンスを可能にするために、既設管とは別ルート(二系統化)で耐震化を図る。

## 5 生活環境の整備

### (1) 生活環境の整備の方針

都市的環境の整備については、特色ある生活圏・経済圏の形成のため、七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市及び氷見市等拠点都市を中心に、広域的都市機能の整備を促進し、都市的サービスの向上に努める。

地域の人々が、安全に安心して快適に生活ができるように、また、本地域を訪れる人々にも魅力ある都市づくりを進めるため、街路、都市公園、下水道などの都市施設の整備を推進する。

また、地域の実情に応じた適正な土地利用や建築を誘導し、良好な都市環境と美しいまちなみを有する、安全で快適なまちづくりに努める。

人口減少が続いている一方で、高齢者人口は増加しており、住宅セーフティネットとしての役割を果たすため、公営住宅の整備に努める。

さらに、地域安全活動の支援と交通環境の改善により、平穏な地域社会づくりに努める。

### (2) 生活排水処理施設、廃棄物処理施設等の整備

平成 26 年 1 月に国が策定した「都道府県構想策定マニュアル」に基づき、県構想を策定し、迅速かつ弾力的な対応を取り入れることにより、市町の生活排水処理施設の整備の促進を図る。

平成 27 年 3 月に石川県と(公財)日本下水道新技術機構と共同で作成した「メタン活用いしかわモデル導入の手引き」に基づき、生ゴミ等各種廃棄物をバイオマスと捉え、下水処理場で汚泥と混合処理することで、施設の統廃合を図るとともに、再生可能エネルギーの利活用や汚泥の肥料化による循環型社会の形成を目指す。

廃棄物処理施設については、各市町において減量化やリサイクルに努めるとともに、資源と結びつけるリサイクルセンターなどの施設を中心とした廃棄物循環型の処理施設の整備を進める。

### (3) 公園等の整備の推進

都市公園については、中部地域の広域公園である能登歴史公園（国分寺地区）、南部地域の内灘町総合公園、氷見市の朝日山公園などの整備促進に努める。

地域の環境美化のため、海岸環境、港湾環境などの整備を促進する。

### (4) 住宅関連対策

本地域における定住促進対策として、住宅の耐震改修や空き家対策、省エネ住宅の促進を図るほか、居住環境の改善を図るため公営住宅の建て替えや良好な住宅地の整備を促進する。

### (5) 生活サービスの持続的な提供

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、日常生活上の支援を必要とする高齢者が増加しており、こうした高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし

続けるために、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進する「生活支援コーディネーター」の養成等を通じて市町の生活支援サービスの充実を支援する。

## (6) その他の整備

平穏な地域社会づくりについて、住民に密接な交番・駐在所が、地域の安全・安心のよりどころとなるよう地域に密着した活動を推進し、パトカー、航空機等によるパトロールを強化するなど安全・安心の確保を図るとともに、地域住民の自主的な地域安全活動を支援するなど地域の自主防犯活動の推進に努める。また、道路網の整備にあわせ周辺地域と一体となった新しい時代にふさわしい交通システムを導入するとともに、各種の交通安全対策と連携させ、快適かつ円滑な交通流の確保と交通事故のない安全な交通環境の確保に努める。

## 6 医療の確保等

### (1) 医療の確保の方針

本地域には、無医地区（無医地区に準じる地区3地区含む）は14地区、無歯科医地区（無歯科医地区に準じる地区2地区含む）は16地区あり、この無医地区などへき地の医療を確保するため、へき地医療拠点病院が無医地区等を対象に巡回診療を行うほか、市町及び自治体病院は、へき地診療所を設置しており、引き続き、無医地区等の住民の医療確保に取り組む必要がある。

就業看護師・准看護師の高齢化が、能登北部医療圏では他の医療圏に比べて特に進んでいることから、引き続き、看護師等の確保に取り組む必要がある。

### (2) 医療の確保を図るための対策

へき地診療所への支援として、へき地医療拠点病院は、へき地診療所への医師や代診医の派遣、伝送装置の活用等により、へき地診療所の診療支援を行っており、引き続き実施する。

また、県は自治医科大学卒業医師をへき地診療所等に派遣し、へき地医療体制の確保を図っており、引き続き、へき地医療の支援に取り組むとともに、医療提供体制の強化を図る。

能登北部医療圏をはじめとする看護師等の不足が見込まれる地域において、看護の魅力啓発や修学資金の貸与などにより新人看護師の確保対策に取り組んでおり、看護師等を安定的に確保するため、引き続き、就業を促進するとともに、離職の防止に努める。

## 7 高齢者の福祉その他福祉の増進

### (1) 高齢者の福祉その他福祉の増進の方針

高齢化の進展に伴い要介護高齢者や認知症高齢者の増加など様々な課題に直面しており、「健康寿命」を確保し、さらに延伸していくことにより、すべての県民が生涯にわたり、健康で自立した生活ができる「活力ある高齢社会」の実現を図る。

また、要介護状態や認知症となっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を推進する。

一方、生きがいを持っていきいきと人生を送ることができるよう、老人クラブ活動やシルバー人材センター事業の支援などを通じ、高齢者の地域における社会参加や就業を促進する。

## (2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

「地域包括ケアシステム」の構築に向け、各市町において、医療・介護の連携体制や認知症高齢者への支援体制の構築、生活支援サービスの充実等が行われるよう必要な支援を行う。

特別養護老人ホームについては、関係市町の老人保健福祉計画に基づき、必要となる施設の整備を早急に達成するよう促進する。

また、高齢者の就労対策であり、かつ福祉対策でもあるシルバー人材センターの運営を推進する。

介護・福祉サービスを支える人材の確保については、「石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画」に基づき、量と質の両面を確保していくための取組みを推進する。

## (3) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策

いしかわエンゼルプラン 2015 やかがやけとやまっ子みらいプランに基づき、結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージの進展に応じた切れ目のない支援を行うことにより、若者の結婚や出産への希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現に向けた取組みを推進する。

保育所、子育て支援のための拠点施設などの保育関係の施設については、市町が、それぞれ地域のニーズを踏まえ、主体的・計画的に整備する。

障害者福祉施設については、障害のある人の重度化、高齢化とニーズの多様化に対応するため、リハビリテーション機能を備えた施設や、地域社会で暮らしていくことを支援する地域生活支援施設の整備を促進する。

# 8 教育及び文化の振興

## (1) 教育及び文化の振興の方針

高等教育機関の不足は、域外への人口流出の一因となっており、その充実は本地域の大きな課題である中、地域の課題解決をテーマに学ぶ取組みを充実させ、高等教育機関の学生を呼び込み、魅力を体感し、その地域に対する理解を深めてもらうことで、人材の育成と確保に努める。

教育においては、豊かな自然や文化、歴史遺産等に恵まれた本地域の良さなどを学ぶ機会を教育活動の様々な場面に積極的に取り入れるとともに、幅広い経験や優れた知識・技能を持つ地域の人々の協力を得るなど、子どもから大人まで広く県民がふるさとに愛着と誇りを持てるよう、ふるさと教育・ふるさと学習の充実に努める。

また、地域の活性化にあたっては、自らの住む地域の伝統や文化を大切にし、住

みよいまちづくりに積極的にかかわる人材の育成が重要であることから、地域の伝統文化、豊かな自然環境など本地域が持つポテンシャルティに対する理解を深め、本地域に対する愛着心に富んだ青少年の育成に努める。

(一財)地域活性化センターが実施する「スポーツ拠点づくり推進事業」の拠点として、本地域から輪島市（競歩）と氷見市（ハンドボール）の2市が選定されており、少年スポーツの全国大会開催を通じて、地域の魅力を発信することにより、観光リピーターとしての誘客や地域の再生を図る。

## (2) 地域振興に資する多様な人材の育成

地域の活力を育むため、「いしかわ地域づくり塾」の開講などにより、地域に誇りと愛着を持ち、地域づくり活動の核となる人材や地域づくり団体の育成を図る。

産業・文化・自然を学ぶ授業や、「おもてなし」の精神を学ぶ授業などを、広く地域の方々や地元企業などの協力を得ながら推し進め、地域と関わる事で、社会の一員として主体的に参画し貢献する意識や態度とともに、ふるさとを愛する心を養い地域を支える人材育成を図る。また、社会と関わる学習や、企画力やチャレンジ精神を高める学習を通じて教育の質の向上を図り、地域社会の活性化に主体的に寄与することのできる人材を育成する。

高等教育機関と地域との連携による研究者や学生の力を活用した地域づくり・交流を促進し、地域住民の意識を高めつつ、学生にも地域の魅力や可能性を体感してもらう取組みを充実する。

## (3) 教育・文化施設等の整備

学校教育施設については、多様な学習などに対応できるよう高機能で弾力的な運用が図れる施設の整備をはじめ、子どもたちが安全で快適に学び、安心して過ごすことができる魅力ある学校づくりを進めるとともに、地域のコミュニティ活動の拠点となる教育環境の整備に努める。

生涯学習施設については、地域の文化的水準の向上、生涯学習支援のため、地域住民のニーズや次代に対応した機能の強化に取り組むなど、学習環境の整備に努める。

## (4) 地域文化の振興

本地域には、伝統芸能や伝統工芸、食文化や地域固有のふるさと文化のほか、演劇、美術といった芸術など、多彩な文化があふれており、これらの優れた文化を県民共通の財産として次代に継承し、さらなる発展につなげていくとともに、新たな文化の創造を図るため、各文化の振興や担い手育成、子どもたちへの文化の継承などに取り組んでいく。

また、文化の振興にあたっては、全ての地域住民が文化に親しむことのできる環境づくりが大切であり、地域住民の文化意識の向上を図るとともに、子どもや高齢者、障害のある人を含むあらゆる方々の文化に親しむ機会の充実等に取り組んでいく。

さらに、日本遺産やいしかわ歴史遺産などの認定を通じ、個性豊かな歴史と文化を積極的に活用し、全国への情報発信を進め、観光誘客を図るなど、地域の更なる活性化、発展に取り組んでいく。

## 9 地域間交流の促進

### (1) 地域間交流の促進の方針

本地域に受け継がれてきた「自然」「伝統文化」「食材」などの豊かな地域資源を活かし、地域でのNPO活動、地域づくり活動等の人材を積極的に支援・育成することにより、自主的・内発的な取組みを展開し、地域内外での交流のネットワークを構築していく。

北陸新幹線金沢開業やのと里山海道の無料化、能越自動車道七尾氷見道路の全線開通などにより、北陸各地域はもとより首都圏をはじめとする大都市圏からも、本地域は急速に身近な地となりつつあり、これまでの半島内観光にとどまらず、より広い、例えば、金沢、加賀、富山も含めた広域周遊観光も可能となった。

今後は、これらの交通インフラを最大限活用した多彩な周遊観光メニューの創出や周遊観光を推進する県境を越えた地域間の連携体制の拡充、観光ニーズに対応した定期観光バス、レンタカー等の交通システムの構築などにより、地域間交流を促進する。

より多くの人に関心を持ってもらうため、情報の発信にあたっては、個々の情報にとどまらず、半島地域全体及び他の地域とも有機的に連携・協力することにより、一層の魅力向上を図り、地域全体の価値を高めるよう努める。

### (2) 地域間交流の促進のための方策

海に面し、日本海でつながる県境を越えたネットワークとパートナーシップを構築し、構成自治体の様々な課題について意見交換し、海に関わる問題の解決を目指す「あいの風海域沿岸首長会議」を開催し、参加市町間での交流・連携を図る。

\*あいの風海域沿岸首長会議構成自治体（平成27年5月現在）七尾市、輪島市、珠洲市、氷見市、穴水町、能登町（以上、能登半島地域）、富山市、高岡市、射水市、魚津市、滑川市、黒部市、入善町、朝日町

## 10 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

### (1) 災害防除の方針

半島地域における大規模災害等から、地域住民の生命、身体及び財産を保護するため、県、市町及び防災関係機関それぞれが機能を有効に発揮し、防災基盤の整備推進に努めるとともに、地域防災計画に基づき災害の未然防止（災害予防対策）、災害の拡大防止（災害応急対策）、災害の復旧（災害復旧対策）を推進するため、実施計画などにより防災計画の具体化を図り、常に半島地域をとりまく諸情勢を見極め、必要に応じた修正を加えるなど、弾力的な運用を図ることにより、地域と一体となって大規模災害等に備えた防災体制の整備を推進する。

また、本地域は傾斜地が多く地形が複雑であるため、融雪や集中豪雨、地震などによる土石流や地すべり、がけ崩れ等が発生しやすい箇所が多い。海岸線が非常に長いことから、冬期の風浪による海岸侵食等の被害を受ける箇所も多い。このことから、農地防災事業により農業用施設のため池等の決壊による災害の発生の予防、海岸堤防等の老朽化した施設の機能を回復することにより、農業生産の維持や農業経営の安定を図る。さらに、治山事業、河川改修事業、海岸事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等を促進し、国土の保全に努めるとともに、緊急輸送道路等における橋梁耐震補強や法面崩壊対策といった道路災害防除事業を促進し、災害応急対策及び復旧対策の円滑な実施を支援する。

## (2) 災害防除のための国土保全施設等の整備

本地域における災害を防除するため、老朽ため池整備、治山施設、地すべり対策施設、治水施設、砂防施設、海岸保全施設、急傾斜地崩壊防止施設等の国土保全施設の整備に努める。

## (3) 防災体制の強化

大規模な災害の発生の際に生ずる混乱を未然に防ぐため、通信手段の多様化と複数ルート化に努め、防災行政無線（同報系）の整備促進を図る。

また、幹線道路と物流・避難救援拠点をつなぐ物資輸送ルートに基づき、緊急支援ルートとして広域防災体制の基盤づくりを急ぐとともに、救援拠点と想定される公園や小中学校などの公共施設において必要となる設備等について、所要の整備に努める。

大規模災害に対応するための災害応援体制については、既に石川県 11 市間、輪島市と愛知県尾張旭市及び北海道石狩市、羽咋市と群馬県藤岡市との間において、氷見市と七尾市、中能登町との間において「災害応援協定」等を締結しているが、万全を期する観点から、今後他の市町を含めた全県的な応援体制の確立に努めるとともに、地域住民による防災体制を確立するため、防災意識の高揚を図り、自主防災組織や防災士、防災ボランティアの育成強化に努める。

本地域内に立地する原子力発電所周辺における地域住民の安全を確保し、生活環境の保全を図るため、発電所周辺の環境放射線、環境試料中の放射能の測定を行うとともに、発電所から放出される温排水の影響も調査し、それらの結果について、地域の住民に公表する。

火力発電所が地域の環境に与える影響についても同様に観測し、監視に努める。

本地域内の特別防災区域（七尾国家石油ガス備蓄基地等）の安全を確保するため、特定事業所における自衛防災組織の充実、施設・設備の充実強化、従業員の防災教育の強化等が図られるよう努めるとともに、防災関係機関の連携と防災体制の強化に努める。

本地域における洪水被害を防止・軽減するため、地域住民一人一人の防災意識を



高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動や警戒・避難に繋げる必要がある。

このため、水防活動等を支援する「河川総合情報システム」による情報の提供や、洪水ハザードマップを活用して地域住民の防災・減災意識の向上に努める。加えて、本地域の重要な農業用水源であるため池についても、計画的な整備に併せ、ため池ハザードマップを活用した防災・減災意識の向上を図る。

#### (4) その他

各機関の防災関係システムとの連携により、的確な災害情報の提供の迅速化を図り、土砂災害情報システム（SABOアイ）等の防災関係システムを活用し、迅速でわかりやすい情報を発信し、警戒避難体制の整備、強化等を図る。

### 11 地域のエネルギーの活用等

農業用水を活用した小水力発電や耕作放棄地等を活用した太陽光発電の整備、未利用間伐材を用いた木質バイオマスの導入等、地域の活性化や産業振興に結びつく再生可能エネルギーの導入を推進する。

電源立地対策は、半島の地域振興の有効な政策の一つであり、地域住民の安全を大前提に地元の理解と協力のもと対応していく。

### 12 自然環境の保全

豊かな自然を共有の財産として後世に継承し、また、里山や里海に代表される多様な自然環境や美しい自然景観を適切に保全再生し、自然と人とが共生できる社会づくりを進める必要がある。

身近な自然である里山里海の利用・保全というアプローチを中心とした生物多様性の確保に向けて、多様な主体の里山保全活動への参加を促す各種施策を進めるとともに、野生鳥獣の適切な保護管理、自然とふれあう施設の整備及び自然体験活動をとおした環境教育の充実を図り、自然と人とが共生する持続可能な社会の形成を推進する。